



千葉労働

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（労働組合会館）
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番
(公) 043(222)7207番

98.7.24 No. 4822

貨物会社「動乗勤」改悪を提案

乗務割交率高め、要員削減、基地統廃合狙う

貨物会社は、七月一〇日動力車乗務員勤務制度のなかの「乗務割交率作成規定」の「一部改正」について提案を行なった。その内容は、別表のとおりだが、深夜乗務の回数制限の緩和と一継続乗務時間及び同キロの制限の削除を中心としたものであり、貨物会社の乗務員に多い深夜時間帯の乗務とロングランをより一層強化するものであり、乗務効率を高めることで、乗務員の削減ひいては、基地統廃合に結びつくものとしてあり、軽視することのできない改悪案である。

現在の貨物輸送は、拠点間直行輸送が主体となっており、関東・北海道・関東・関西・九州といった距離が長く、速度の速い列車の設定が多くなっている。このため、発駅を午後遅く発車し、着駅に翌午前到着するといった列車設定が多いことから、当然にも、その途中には、深夜帯を継続して乗務する区間ができる。また、朝のラッシュ時間帯に貨物列車が多く走る都市圏もあることから、これが旅客人社との間で、列車設定をめぐっての問題にもなっている。

今回の改悪案は、こうした状況を前提にした上で、現行の深夜乗務や一継続乗務時間、同キロの制限を取り払うことで「段落」とし又は便乗としない」「働き易く充実した勤務の作成が可能」

乗務割交率作成規定を改悪

といいつつ、深夜乗務やロングランの強化を狙っている。貨物の乗務員は、むしろ深夜乗務やロングランの軽減を望んでいる。とりわけ五五才以上になつても本線乗務を続ける乗務員が増えているなかで、本格的な高齢者の削除とともに、仕業減、とりわけ深夜乗務の軽減こそが、乗務員総体の切実な要望になつている。

今回の改悪は、こうした乗務員の切実な要求を真っ向から踏みにじる内容になつていて。今回の改悪は、こうした乗務員の切実な要求を真っ向から踏みにじる内容になつていて。

貨物会社は、今年の経営計画において「動乗勤改正」を打ち出した。ところがそれ以前にも日貨労との間では「水面下」で動乗勤の協議を行なつてきた。それは、日貨労の分会レベルで発行された「職場討議資料」と今回正式提案されたものが、同

をどれだけ削減できるかが、成否のカギになつていて。今回の改悪には、乗務員の削減・基地統廃合が込められている。

動乗勤改悪に協力する日貨労

乗務割交率作成規程の改訂内容

第4条 「深夜帯の乗務時間を2時間以上含む勤務は、連続2夜を限度とし、30日に9回以下の割合とする。ただし段落し又は便乗としないために、この割合を30日に10回以下とすることがある。

第6条 (1) 動力車乗務員1人乗務の場合の1継続乗務時間、同キロの限度は、次のとおりとする。

ア 「1継続乗務時間は、深夜帯の乗務時間を2時間以上含む場合は4時間30分、その他の場合は6時間を限度とする。ただし、深夜帯の乗務時間を2時間以上

追加→ 含む場合に限り、途中において入換作業のない継続30分以上の停車時間がある場合は、この限度を1時間まで延長することがある。(以下略)

イ 「1継続乗務キロは、220キロを限度とする。(中略) なお、190キロメートル以上のものについ

削除→ ては、1継続における実乗務時間が4時間以内の場合に適用する。

(2) 動力車乗務員2人乗務の場合の1継続乗務時間、同キロの限度は、次のとおりとする。(以下略)

下線部分が追加され、二重下線部分が削除される

じ内容であることをみても明らかだ。日貨労は、今回の改悪が基地統廃合につながることは百も承知のうえで、会社と事前に協議をしていたのだ。それは日貨労が今年の定期大会で表明した「政策提言」にも「乗務員が行き先地で駅業務を行なう」とあることをみてもはつきりしている。

今回の動乗勤改悪は、新フレイドーII貨物六〇〇〇人体制のために、打ち出されたことは明らかだ。全力で闘いにたちあがろう。動乗勤改悪阻止・一〇月ダイ改闘争に総決起しよう!